

⑦ 施工体制台帳

作成対象は建設業のみ

- ※ 施工体制台帳等に記載すべき下請負人の範囲は、「建設工事の請負契約(注)における全ての下請負人を指す。」
- ※ 建設業者以外の者で、建設工事の完成を請け負っていない資材運搬業者・警備業者等については、施工体制台帳への記載は不要、施工体系図への記載は必要。

(注) 建設工事の請負契約とは、報酬を得て建設工事(29業種)の完成を目的として締結する契約を指す。



1 施工体制台帳の作成範囲



⑧ 工事打合せ簿

工事打合せ簿(協議)は事実が確認できる資料のみ

- ※ 事実が確認できる資料なので、根拠資料(基準書のコピー)等は提出不要。必要に応じ照査範囲を超える資料作成を受注者に指示する場合は、発注者は必要な費用を負担しなければならない。



【土木工事共通仕様書 1-1-1-3 設計図書の照査等】 2. 設計図書の照査

受注者は施工前及び施工途中において、自らの負担により契約書第18条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合は、監督職員にその事実が確認できる資料を提出し、確認を求めなければならない。なお、確認できる資料とは、現地地形図、設計図との対比図、取合い図、施工図等を含むものとする。また、受注者は、監督職員から更に詳細な説明または資料の追加の要求があった場合は従わなければならない。ただし、設計図書の照査範囲を超える資料の作成については、契約書第19条によるものとし、監督職員からの指示によるものとする。

鹿児島県

※ 再生切込碎石を使用する場合、材料使用承認願の資料として、環境林務部廃棄物リサイクル対策課が交付する「認定書」を監督職員に提示または提出する



「認定証」サンプル

第4号様式（第6版実施）

認定番号 鹿児島県[]市

かごしま認定リサイクル製品認定証

製品名：RC-40
（注目：土木建築用鋼製物）

製造者：株式会社 []
所在地 []
法人代表者 代表取締役 []

上記の製品は、かごしま認定リサイクル製品認定制度実地審査機関6条により認定された製品であることを証明する。

令和元年10月7日

鹿児島県知事 三反園 訓


認定の日年月日	令和元年10月7日
認定の有効期間	令和7年3月31日
製造事業所及び所在地	[]
製品の原料となる産業廃棄物の種類	缶がき残
配合の比率	コンクリート塊100%
審査に用いた品質基準	旭川島富土工業共通技術仕様書「第2巻編材料部 第2章工事材料部 第4節骨材 2ー2ー3ー3コアスプレッド試験等」と、「第4巻編材料部 第2章工事材料部 第4節骨材 2ー2ー3ー3コアスプレッド試験等の発生時及び引張強度低下時の検査方法」
主な用途	舗装材、基礎材、家屋工材、環境資
その他	鹿児島リサイクル製品の製造・加工の工程については、鹿児島県のホームページ及び一般協正法人鹿児島県産業資源循環推進協議会のホームページにおいて掲載。

【認定制度担当部署】
鹿児島県環境林務部
産業課・リサイクル対策課
（リサイクル推進係）



鹿 児 島 県
令和 5 年 4 月

「かこし認定リサイクル製品」認定制度

当協会の認定は、国内で生産される資源を有効に活用し、資源の循環に貢献する商品として認定する商品（資源・再生性・品質・標準規格等の点において基準を満たす商品）として認定されたリサイクル製品として認識し、その利用を促進することにより、社会環境の改善に貢献することを目指す。認定基準は、資源・再生性・品質・標準規格の点において、国内で生産される商品と同等と見なす。

◆ 認定要件

次の要件すべてを満足する必要がある。

- ① 原料がすべて、国内で生産された資源を製造されたものであること
- ② 主要原料の成分の比率が、資源・再生性・品質・標準規格等において国内で生産される商品と同等と見なすこと
- ③ 製造法が同等であること
- ④ 品質が同等であること
- ⑤ 資源・再生性・品質・標準規格等において、国内で生産される商品と同等と見なすこと

◆ 認定基準（安全性・品質）

区分	認定基準
特殊用途製品	商業用の使用に適用される基準（平成17年度環境基準第17号） 特殊用途製品は、その用途に適合する基準を適用し、認定基準を満たす特許権を有する商品と見なすこととされていること。
美術製品	① 審美基準（色・形状・造形等）：第18年度環境基準の認定による主要の品質・性能基準等（品質）を満足していること ② 美術品の使用に適合する基準（平成18年度環境基準第17号）美術品（図1）に適合し（書写）有するものと認定した基準を満たすこと。
デザイン製品	① デザイン・図柄が特許権取得品（平成17年度環境基準第17号）の図柄が有するもの、デザイン特許品（図2）に適合し（書写）有するものと認定した基準を満たすこと。
安全性	① 製品が国の安全基準に適合すること、認定基準を定める基準を満たしていること。 ② 製品が国の安全基準に適合しない場合は、認定基準を定める基準を満たしていること。
	③ 製品の製造方法が、認定基準に適合すること。
	④ 製品の製造方法が、認定基準に適合しない場合は、認定基準を定める基準を満たしていること。
品質	① 製品の品質が、認定基準に適合すること。
	② 製品の品質が、認定基準に適合しない場合は、認定基準を定める基準を満たしていること。
	③ 製品の品質が、認定基準に適合しない場合は、認定基準を定める基準を満たしていること。

商業製品の配合比率

認定基準と一致しないものを、商業製品の原料として使用していること。

鹿児島県

※ 検査時(完成, 出来形, 中間検査)等に, 監督員に求められた場合, 提示は必要



年月日:

品 質 証 明 書

工事名: 1本 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○

品 質 証 明 記 事				
品 質 証 明 事 項	実 施 日	備 考	品質証明員氏名 印	記 事

社内検査した結果、工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者 住 所
氏 名



⑪ 段階確認, 材料確認, 確認・立会

監督職員等が臨場する場合, 確認状況写真の撮影は不要

※ 監督職員等が段階確認等を実施している状況写真の撮影は不要。

※ 遠隔臨場で実施した場合も, 記録と保存は不要。

「遠隔臨場事例集」の作成依頼をうけた場合は, 状況写真の提出を御協力お願いします。



確認状況写真は不要



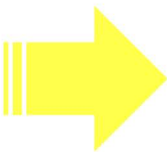
遠隔臨場事例集

鹿児島県（阿久根市） 地方特定道路整備工事（橋之浦R4-1工区）	
【執行工事概要】 工事：R4-204～R4-214 区間：R4-214～R4-224 工事内容：橋脚工事 実施者：鹿児島県 受注者：九州建設 株式会社	【執行内容】 現場（橋脚）にて、 現場監督が確認する 状況を確認する。
【現場の状況】 現場監督が確認する 状況を確認する。	【現場の状況】 現場監督が確認する 状況を確認する。
【現場の状況】 現場監督が確認する 状況を確認する。	【現場の状況】 現場監督が確認する 状況を確認する。

⑫ 休日・夜間作業届

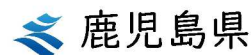
休日・夜間作業届出は, 口答, FAX, 電子メールなどによる連絡でよい。

※ ただし, 道路上の交通規制を伴う工事については提出を要する。



【土木工事共通仕様書 1-1-1-37 施工時期及び施工時期の変更】 2. 休日または夜間の作業連絡
 受注者は設計図書に施工時間が定められていない場合で, 官公庁の休日または夜間に, 作業を行うにあたっては, 職事前

⑬ 年末・年始等,長期休暇時のパトロール



年末・年始及び夏季休暇など長期休暇時のパトロール(計画書作成)は不要。

※ ただし、現道工事中で交通解放している場合などは、工事現場との分離処置をしっかりとったうえで、受発注者で協議し、現場パトロールの可否を判断する。



【現道工事で交通開放する場合】

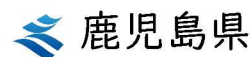
受発注者協議



工事現場に入れないよう
バリケードで仕切って
しっかりと休もう！

[illegible]

⑭ 安全・訓練等の実施状況報告書



安全・訓練等の実施状況報告書は、完成書類に含めての提出でよい。

※ 工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施する場合、毎月報告は不要。



定期的な安全訓練の実施

[illegible]

(注) 定座状況等要は別紙のとおり

【参考】【土木工事共通仕様書 1-1-1-28 工事中の安全確保】 13.安全教育・訓練等の記録

受注者は、安全教育及び安全訓練等の実施状況について、ビデオ等または工事報告等に記録した資料を整備及び保管し、監督職員の請求があった場合は直ちに提示するものとする。

鹿児島県

(標準 5)

(注)寒測値、平均値、規格値がわかるように明示すること。



・施工中は「提示」、工事完成時は「提出不要」

鹿児島県

[illegible][illegible]

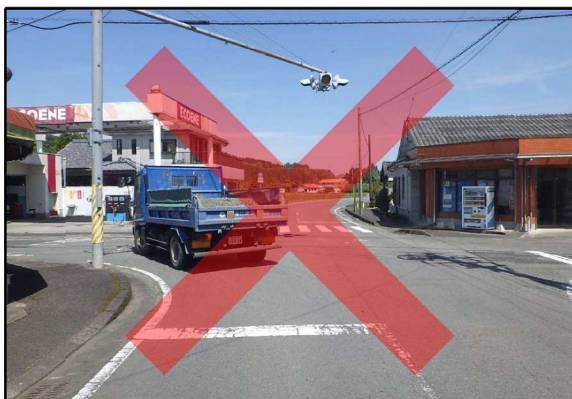
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況 品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回 (使用前)	品質証明に添付する
		検査実施状況	各品目毎に1回 (検査時)	

⑰ 工事写真(2)

産業廃棄物の運搬状況写真と運搬車両の両側面へのステッカー表示確認の写真は不要

※ 公道上の撮影箇所がわかるような運搬状況(処理施設への搬入状況含む)と運搬車両の両側面へのステッカー表示の写真撮影・提出は不要

※ 運搬車両の両側へのステッカー表示の確認は現場臨場あるいは遠隔臨場で行う。



⑱ 工事完成書類

書類の見栄えが工事成績評価に影響することはありません。

※ 書類の見栄えは工事成績評価の評価対象としません。

※ 検査用のダイジェスト版など作成する必要がない工事書類の提出等をして、工事成績評価では、評価されません。



ダイジェスト版の作成・提出は評価に影響しません。

令和〇〇年度 県道〇〇〇〇線 道路〇〇〇〇交付金工事 完成資料 ダイジェスト版 令和〇年〇月〇日 (株式会社 〇〇建設)	写真	令和〇年〇月 〇〇状況	業概要 産業廃棄物処理場の事業内容など 業概要 産業廃棄物処理場の事業内容など 業概要 産業廃棄物処理場の事業内容など
	写真	令和〇年〇月 〇〇状況	
	写真	令和〇年〇月 〇〇状況	
	写真	令和〇年〇月 〇〇状況	

本手引きに関する問い合わせについては、下記のとおりです。

鹿児島県 土木部 監理課
技術管理室 技術指導係

TEL : 099-286-3515

E-mail : gikan@pref.kagoshima.lg.jp

かごしま未来応援隊！

(愛称：KMO『Kagoshima Mirai Ouentai』)

